



令和2年4月1日より、 産後ケア事業（訪問型）が始まります

出産後、家族等から育児のサポートが無いなど、特に支援が必要な産婦さんと赤ちゃんを対象に「産後ケア事業」を開始します。

産婦さんと赤ちゃんへの心身のケアや育児サポートを行い、利用にかかる費用の一部を嘉手納町が負担します。

利用できる方	出産退院後、1年を経過しない産婦さんと赤ちゃん。 以下の①～③の全てに該当する方 ①嘉手納町に住民票がある。 ②ご家族等から産後の育児協力を得ることが難しい。 ③心身に不調がある、または育児不安が強い。	
ケアの内容	・産後のからだと心のケアや休養に関する相談 ・赤ちゃんの健康や発育の観察 ・沐浴、授乳等育児手技の相談 ・生活場面に合わせた家事・育児の工夫・・・など	
実施機関	(社) 沖縄助産師会 母子未来センター 利用者のご自宅に助産師が訪問します。	
利用時間	土・日・祝祭日を除く、平日の午前9時～午後5時までの間で、1回あたり2～3時間程度。	
自己負担	一般	1回 500円
	市町村民税所得割非課税世帯 生活保護世帯	免除
特色	自宅にしながら、普段の生活場面や育児環境のもとで、具体的な育児手技等のアドバイスや産後の心身のケア・休養の取り方について相談できます。	
利用にあたっての注意	※産後ヘルパーではありませんので、乳児だけの見守り・買い物・掃除・洗濯等の家事は行いません。 ※感染症にかかっている場合や治療が必要な場合は対象外となります。 ※自己負担額は、事業の利用当日に直接、全額現金でお支払い下さい。	
利用の相談・申請先	嘉手納町役場 子ども家庭課 母子保健係 098-956-1111 (内線159) *土・日・祝祭日を除く、8時30分～17時00分	

